

市議会報告

2014年 中村亨「もっす」通信:NO. 12号
連絡先:020-0853盛岡市下飯岡3-22-1
TEL019-658-1111FAX019-658-0505
メールアドレス tohru.nk@gmail.Com

発行2014年10月「市民連合」(盛岡市議会議員)中村とおる議会活動報告



「もっす」の意味は何?とよく聞かれますが、私が子どもの頃(昭和40年代)ですが、よくお菓子を買いに店の中に入った瞬間「もっす」と叫んだ記憶があり、今では「ごめんください」という意味と思うのですが、ちなみに、「ものを申す」と言うのが「もっす」となった節も?。

この「もっす」議会報告をご覧になって頂いている皆様、市制に対する意見等がございましたらお気軽にお寄せください。

9月定例会での一般質問登壇状況



この議会活動報告の作成に関する経費は、政務活動費を充当しております。

9月定例会での私の一般質問の一部をピックアップ

盛岡南公園に建設予定の新市営野球場は、硬式野球の大会が可能な施設という捉え方だけではなく、盛岡広域の拠点施設となりうる考え方も含め、観客数を考慮した野球場の建設について質問。また、小中学校の夜間照明施設のランプ故障への対応についても質問をしております。

9月定例会は9月4日から9月30日までの27日間の会期で行われました。

平成26年度盛岡市一般会計予算(第3号)においては、歳入歳出にそれぞれ9億9,053万円を追加し、歳入歳出予算総額は、それぞれ1,082億6,441万円となりました。主な補正内容は予防接種法施行令の一部改正に伴う小児の水痘予防接種費用の全額、高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部を市が負担する予防接種事業に9,554万円、玉山区の林野火災復旧に要する環境林整備事業に4,000万円。また、広域連携モデル構築事業やマイナンバー制度導入事務など各種事業に補正がされました。提出議案全28件を可決、平成25年度一般会計など決算14件が認定されております。

中村とおる「一般質問」要旨



9月14日盛岡観光コンベンションの参与として八幡下りに参加してきました。



今年は8台の山車が運行されました。



「住みよさランキング」をどう捉えたのか

質問 先ごろ経済誌が発表した全都市住みよさランキングで県内14市の中で盛岡市が3位で全国791都市中総合238位という新聞記事を目にしましたが、このランキングは、盛岡が今後さらに住みよい環境作り、充実を図るべき施策が見えてくると思えますが、市長は、このランキングをどのように捉え、今後の市政運営に対する見解は。

市長答弁 住みよさランキングは公的統計をもとに、現状の各市が持つ都市力を安心度「利便性」快適度「富裕度」住民水準充実度」の観点から総合的ランキングしたもので、昨年度の337位から順位を上げております。住みよさランキングは、限られた指標を基に判定しているものでありますし、他にも他の機関等が実施している都市のランキング等がありますことから、それらと併せて市政運営の参考としてまいりたいと

「自然災害対策」について

質問 広島での土砂災害では、避難勧告、避難指示が遅れたのではと指摘がある中で、盛岡市においても自然災害の発生が想定される際の体制づくり、避難勧告等の判断のための情報分析の体制、情報伝達と市民の避難行動の認識の徹底について、今後どのように構築するのか。

市長答弁 大雨警報や洪水警報等の気象情報が発表された場合などは「災害警戒本部」を設置し、危険個所のパトロールなど情報収集に努め、災害が発生する恐れが高まった場合は「災害対策本部」を設置し、必要に応じて避難勧告等を発表するなど関係機関と連携し対応を行っているところです。判断のための情報分析の体制は、今般作成した「避難勧告等の判断基準」で、「水害」や「土砂災害」に係る避難勧告等は、降雨など気象状況や河川の水位の状況、地形条件などを考慮し、その他の情報を含め総合的に判断することとしており、関連機関の防災関連ホームページからの情報や現地の情報分析に努めるとともに、盛岡地方気象台や岩手河川国道事務所、県等から、避難勧告等の判断に関する助言を積極的に求めるなど、適時的確な判断を行ってまいります。次に情報の伝達と避難行動の徹底については、携帯電話への緊急速報メールの送信やテレビやラジオでの緊急放送等、様々な方法を通じて、市民の皆様にお知らせしているところであり、今後とも迅速かつ的確な情報伝達に努めてまいります。また、避難行動の認識の徹底については、避難勧告等を発表した場合、短時間で適切な避難行動をお取りいただくために「日頃からの備え」が必要であり、引き続き地域防災マップの作成や土砂災害等に関する注意喚起を行うなど周知してまいります。

特定不妊治療助成上限の引き上げ等について

質問 私は昨年の6月定例会において、不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業について、助成上限を引き上げる制度の新設や不妊検査や人工授精などの一般不妊治療、不育症に対しても独自に助成制度を設けて頂きたい旨の質問をさせていただきました。市長は、答弁で「国の制度に基づいて、助成をおこなっているところであり、国において適切に対応するべきものと考えており、不妊や不育症も含め、全国市長会を通じて財政支援の拡充について要望することとしております。」とあくまで、国の助成拡充を求めておりましたが、現在の国の動きをどう捉えているのか。また、盛岡市としても安心して産み育てることが出来る環境づくり、人口減少・少子化対策として助成上限の引き上げ制度の新設、一般不妊治療、不育症に対する助成制度を実施するべきでは

市長答弁 国では、不妊治療を受けた女性の年齢が上がるにつれて、出産の確率が低下することから、母体や胎児に与えるリスクが相対的に少ない年齢で不妊治療を開始することが望ましいという考えにより、平成28年度から助成対象を43歳未満とすることとしておりますが、妊婦、出産を希望する方が安心・安全な出産をすることや効果的な助成という観点から、一定の理解をしております。また、不妊治療に関する財政支援の拡充が措置されていないことから、引き続き国に要望してまいりたい。盛岡市独自の助成制度については、子どもを望みながら恵まれない方々にとって、経済的支援は大きな支えになるものと存じており、市の少子化対策を総合的に検討してまいりたい。



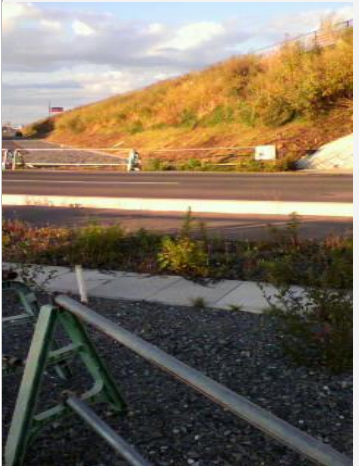
通学路の危険個所の措置状況について

質問 平成24年度に実施した通学路点検調査において、未だ対策予定とされている箇所はどのようになっているのか。また、平成25年度、平成26年度における対策が必要な個所の措置状況はどうか。

教育部長答弁 平成24年度に実施した通学路点検調査において対策予定となっていたのは30か所ありましたが、27か所は対策を実施しているところであり、残りの3か所については、信号機及び横断歩道が1か所、防護柵設置、歩道整備が各1か所となっております。次に新たに対策が必要と報告されたのは平成25年度では、15か所があり、このうち14か所が対策済みであり、残りの1か所は、歩道を整備する予定であります。平成26年度、新たに対策が必要と報告されたのは12か所あり、このうち10か所が対策済みであり、残りの2か所は信号機の設置を要望しております。今後、各学校からの報告を基に、教育委員会が主体となって関係課と連携取りながら、通学路安全対策を進め、子どもたちの安全確保に努めてまいりたいと存じます。



8月末に下飯岡地内で46号西バイパス法面の雑草状況を撮影。



市から国へ要望した結果、9月16日～側道から法面の上方2.5メートルぐらゐまで草刈りが行われた。9月議会中に対応して頂き感謝しておりますが、今後とも適正な管理を国土交通省に望むものです。



国道46号西バイパスの法面管理について

質問 国道46号盛岡西バイパスの法面の現状は、雑草が伸び放題に伸びて、法面を覆っております。法面のサイドは、稲作農地であり耕作の方は一生涯懸命に水田周りの草刈りを行っております。かたや盛岡西バイパスの法面の雑草は伸び放題であり、心配なのは、カメムシなどの生息環境になってはいないかという点です。農業されている方はカメムシ防除等を行い、良い米作りに組んでおられるなかで、西バイパスの法面がこのような状況では国の管理としてもいかがかと思えます。市の管理分野でないわけですが、是非とも市の方からも国の機関に法面管理について、強く要望して頂きたいがどうか。

建設部長 現国道46号西バイパス法面の雑草についてですが、管理者である国土交通省に伺ったところ、法面につきましては、法面保護のために、植物の種子や肥料を含んだ土を吹付けして植生させているとのことであり、除草につきましては、本線や側道の通行の支障となる場合などに、範囲を限定して行うこととしているとのことでありました。しかしながら、カメムシ防除も大切と存じますことから、適切な除草についてあらためて国に要望してまいります。

今回の市側答弁に関しての私の見解

* 自然災害対策について、広島県の土砂災害は深夜に発生しており、避難勧告や避難指示が遅れたのではと指摘があるなかで、行政体が特にも深夜など十分な体制が取れるか、という課題がある。自然災害発生の際に避難所等への運営に職員配置が出来ない状況が生じる時に果して避難指示が出せるのか？盛岡市でも地域によっては、災害が起こり得る状況が違うわけで、今後は「災害・避難カード」を家庭ごとに記入する仕組みが必要であるし、それを基に自主的避難行動や地域の連携に繋がっていくのではないだろうか。災害情報伝達においても、一斉災害メール送信も有効であるが、携帯電話の有る人無い人もいる。

また、防災ラジオも有効であるが、全世帯への配備が果して可能かなど課題があるなかで、今後、盛岡市が安全なまちづくりを進めていくためにも私も今後とも政策提言してまいります。

* 特定不妊治療に関する独自助成制度について、私は昨年の6月定例会でも取り上げましたが、谷藤市長はあくまでも国の制度を継承するスタンスの答弁でした。現代は晩婚化や晩産化傾向があるなかで「産みたくても、なかなか妊娠できない」と不妊に悩む方々は色々な面で苦労されております。「体外受精」や「顕微授精」の治療1周期あたり10日前後の通院が必要でありますし、一周期あたりの治療費は30万円以上が約4割、50万円以上が4割と高額な治療費が経済的負担となっている調査結果もあります。また、特定不妊治療は保険適用外であり、治療を受ける夫婦の経済的負担が大きいことが問題となっています。私としてはやはり国の制度だけではなく、盛岡市として単独で助成額の上限を引き上げる制度の新設等を今後とも政策要求してまいります。